

R7 年度 部活動地域展開 運営協議会 準備会 総括

課題整理一覧

No.	課題領域	主な論点・要対応事項
①	全体像の共有と情報発信体制の再構築	- 資料先行による混乱が多数発生 - 保護者・地域団体・学校の三者共通理解が必要 - 説明会・文書・HP 更新等の情報発信方法の整理
②	地域クラブ移行基本方針の確認	- 令和 8 年 4 月に運営協議会設置、3 年間フェーズで移行 「部活動は 3 年間存続」との誤解解消が必要 - 平日週 3 日・16:45 終了の統一方針の妥当性と課題整理
③	責任範囲・法的位置づけの明確化	16:45 以降の活動が「学校管理下」か「地域クラブ管理下」かの線引き - 事故時の責任・保険適用範囲・同意書の取り扱い - 校内での地域クラブ継続時のグレーゾーン解消
④	指導者確保と教員の立ち位置	- 地域指導者の絶対数不足 - 教員が地域クラブで有償指導する際の兼職兼業問題 - 国の制度改正の必要性和市としての要望整理
⑤	練習場所・施設利用の調整	3 中合同で 100 名規模になる競技（例：ソフトテニス）のキャパ問題 - コート・体育館・グラウンドの割り当てルール策定 - 小中連携（校区モデル）の位置づけ明確化
⑥	小中連携モデル（野洲北モデル）の検討	- 小学校～中学校を「線」でつなぐ先行モデルの紹介・課題整理 - 市全体への展開ロードマップの策定
⑦	競技団体との連携強化	- 顧問の協力の有無で参加率が大きく変動する現状 - 各競技団体の成熟度に応じた移行スケジュール設定 - 土日スクール枠の確保・指導者研修の活用
⑧	地域スポーツ構造の再設計	「部活を移す」だけでは不十分（県スポ協の指摘） - 総合型クラブ・スポ少・競技団体の役割分担を再整理 - エンjoy層と競技層それぞれの受け皿の明確化

学校部活動から地域クラブ活動への転換

現行

地域移行

見直し

地域展開

趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く
地域に開き、地域全体で支えていく
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、
地域全体で支えることで可能となる**新たな価値を創出し、
より豊かで幅広い活動**を目指していく

部活動改革の全体像（イメージ図）

資料 2-2

少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保・充実**するため、学校部活動の『**地域連携**』及び『**地域展開**』を推進

「学校部活動」

- 学校が主体となる**学校教育活動**（教育課程外）
- **学校の教師**が**自校の生徒**に指導



学校部活動の『**地域連携**』

- **合同部活動**の導入や**部活動指導員**等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

学校部活動の『**地域展開**』

「地域クラブ活動」

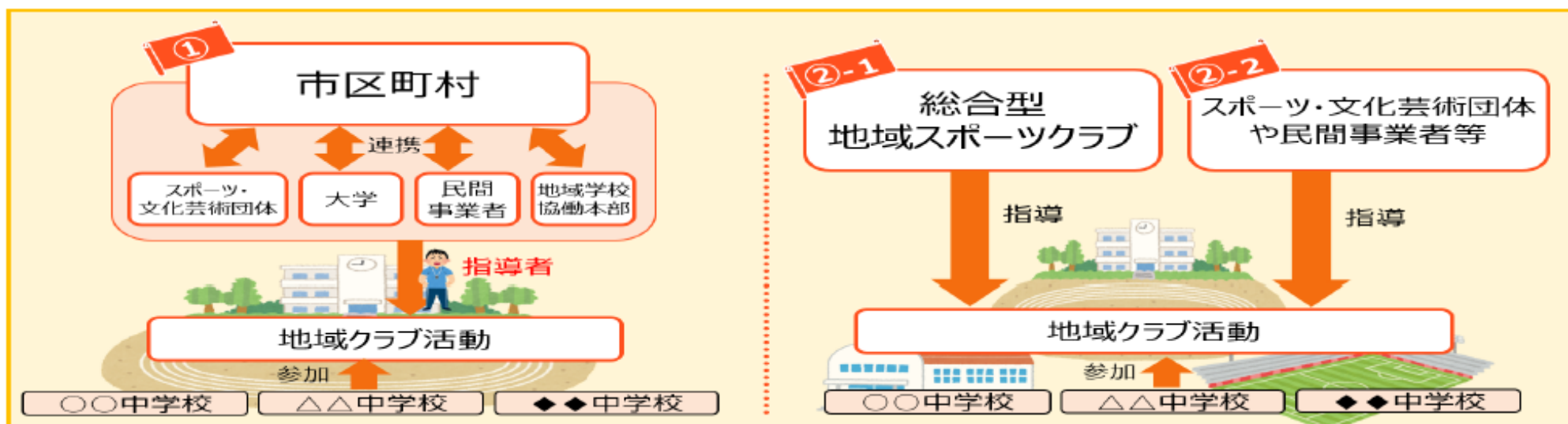
- 学校以外の**地域の多様な主体**が実施する**スポーツ・文化芸術活動**（法律上は**社会教育**など）

＜主体の例＞

- ① 地方公共団体（市区町村等）
- ② スポーツ・文化芸術団体（総合型地域スポーツクラブ、体育・スポーツ協会、競技団体等）
- ③ 民間事業者 など

- **地域の指導者**が**地域の幅広い生徒**に指導
- **学校部活動の意義の継承・発展** + **新たな価値**の創出

【「地域クラブ活動」のイメージ】



フェーズ 1st 【 2026 (R8) ～2028 (R10) 】

休日中心の地域展開・平日運用のルール化

資料 2-3

地域展開の推進（休日中心）

- ☐ 指導員等を増員して拠点校方式での活動団体を増やす。
- ☐ 協会・地域団体等との共同運営を促進する。
- ☐ 学校部活動以外のスポーツ文化芸術活動への参加を支援する。
- ☐ 関係機関（文化スポーツ振興課・総合型地域スポーツクラブ等）と連携して受け皿の拡充を進める。

学校部活動の平日の運用

- ☐ 学校部活動の平日の活動日数について、最大で週3日間を基本とする。ただし、2025～2027年度に地域展開に関わる登録方法等が改訂される部活動については、弾力的に運用変更を行うことができる。
- ☐ フェーズ1stの期間をかけて、学校部活動の活動終了時間を16:45に設定することを目指す。

部活動地域展開運営協議会（部運協）の運用

会長：市長 副会長：教育長

会員：学務課・文化スポーツ振興課（総合型地域スポーツクラブ等との調整担当）
中学校長代表（滋賀県中学校体育連盟野洲支部長）・スポーツ協会代表・他
役割：方針決定／資源配分／安全管理基準の策定／受け皿の整備・評価



スポーツ文化芸術活動サポーター『スポ文サポーター(仮)』

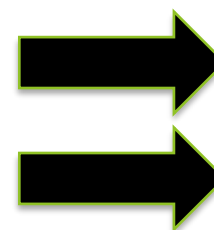
- ☐ 野洲市内で中学校の部活動と地域展開における活動の指導者や支援者・ボランティアを登録する体制を整備する。
- ☐ 各支援団体との連携を進める。
- ☐ 教職員からの参加を促し、指導者だけでなく支援者として、子どもたちを見守る体制を整える。

フェーズ1stの状況を見て、地域展開の進め方等については、部活動地域展開運営協議会で協議を重ねていく。

フェーズ1st 目標

【部活動指導員の増員】

- ・休日の指導を教員から部活動指導員へ
- ・生徒との関係づくり



教員の負担軽減

不安軽減

【平日の活動】

- ・活動時間の統一
- ・指導者の確保
- ・兼職兼業の整理

【認定地域クラブの枠組みの作成】

- ・部活動を母体とする認定クラブ
- ・既存の団体を母体とする認定クラブ

【令和8年度 部活動 加入割合】

資料3-1

	野洲	野洲北	中主	合計人数	部活動指導員
野球	25	22	17	64	1
サッカー	31	44		75	
バレー女子	17	30	12	59	
バスケ 男子	24	28	17	69	1
バスケ 女子	18	25	21	64	
バドミントン男女	47	65	37	149	
ソフトテニス女子	19	58	15	92	2
卓球男女	44	37	9	90	
陸上	27	61	19	107	
ハンド		36		36	
ラグビー	9	5		14	1
剣道	6			6	
ソフトボール	18			18	
吹奏楽	34	48	15	97	1
ICT	20		6	26	1
家庭			10	10	
チュッピーコミュニティサークル			13	13	
美術部	38	27		65	
人数 合計	377	486	191	1054	7

部活 加入率 79% 84% 64% 78%

部活動数 合計 12 10 10 32

R8年度 野洲市 児童生徒数	小1 児童数	395人
	小2 児童数	456人
	小3 児童数	426人
	小4 児童数	428人
	小5 児童数	500人
	小6 児童数	469人
	中1 生徒数	446人
	中2 生徒数	423人
	中3 生徒数	415人
	平均	440人

【主な課題】

- ▶ 指導者(人材)の確保
- ▶ 財源・費用負担(持続可能性)
- ▶ 理解・合意形成(ロードマップ)
- ▶ 連携体制(学校・地域・行政)
- ▶ 環境整備(安全・移動・施設)

【拠点校方式・合同チーム】

野洲・野洲北中
サッカー部

【Yasu City Football Club】

▶ 位置づけ

- ・ YASUほほえみクラブのサークル事業に加盟し活動する

▶ 役員について

- ・ 代表 兼 監督：地域指導者1名
- ・ コーチ：中学校教員、卒業生、地域指導者2名

▶ 会計と安全管理

- ・ 受益者負担
- ・ 学校の保険とは別のものに入る

【Yasu City Football Club】

▶ 活動について

- ・ 平日 3 日、休日 1 日 月、火はOFF
- ・ 水曜は16:45以降はクラブとして活動
- ・ 木曜は一旦下校してから再集合
- ・ 金曜は各中学校顧問が指導

活動日	部活動	地域クラブ	練習形態	場所
水曜日	16:00～16:45	16:45～18:00	合同練習	野洲北G
木曜日		18:00～20:00	合同練習	野洲高校G
金曜日	15:45～16:45		各中学校で個別練習	各中学校
土曜日		9:00～17:00	合同練習	野洲北or野洲G

【協会連携】

野洲北中 ハンドボール部

【野洲北ハンド】

- ▶ 位置づけ：学校部活動
- ▶ 活動について
 - ・ 基本的には学校の部活動として活動
 - ・ 毎週火曜日：18:30～20:30
 - ※一度帰宅してから再集合、希望制
- ▶ スタッフ
 - ・ 中学校教員 3 名、外部指導員指導員1名(OB)
- ▶ 報償費：協会から捻出
- ▶ 保険：スポーツ振興センター掛け金

【スポーツ少年団連携】

野洲・野洲北中 ラグビー部

【野洲・野洲北ラグビー】

- ▶ 位置づけ：学校部活動
- ▶ 活動について
 - ・ 三校合同チーム（野洲、野洲北、八幡西）
- ▶ 部活動指導員(野洲中)
 - ・ Yasuラグビー指導者
- ▶ スポ少との合同練習
- ▶ 中学生の部を設立
- ▶ OBも一緒に活動し、将来的な指導者として
かかわれる仕組みづくり

【今後の取組】

- ▶ 専門部会の開催(地域別)
- ▶ 認定地域クラブ設立に向けて
- ▶ 実証事業の実施
- ▶ 部活動指導員の増員、兼職兼業の整理
- ▶ 環境整備(予算・施設等)